

応急手当の普及促進について

本町では一人でも多くの方の生命を守り、そして安心・安全に暮らせる町づくりを目指して、ケガ人や急病人（以下、傷病者）が発生した場合、その場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を的確かつ速やかに行うことができれば、救命効果が向上し、また治療後の社会復帰の予後にも大きく影響するものと考え、定例（12月及び1月を除く。）の普通救命講習を開催しています。また10人以上の団体の方々を対象した派遣型の応急手当WEB講習による普通救命講習も随時受け付けております。

救急車を呼ぶ前や救急車を呼ぶ必要がない場合でも、応急手当は傷病者の痛みを緩和することも見込まれ、日頃の些細なケガ等の処置にも有効な手技であり、是非、住民の方々には応急手当の手技を日頃から身につけていただきたいと考えておりますので、消防本部の方へご相談してください。

また、事業所や各種団体へ訓練用AEDや訓練人形などの貸し出しも行っておりますので、日頃から応急手当ができるようにお役立てください。



訓練用AED



訓練人形